

港区コミュニティバス「ちいばす」新規5路線の運行継続について

1 運行経緯

現在、ちいばすの全7路線のうち、新規5路線（芝、麻布東、麻布西、青山、高輪、芝浦港南ルート）は、平成30年度から令和4年度を対象期間とする「港区コミュニティバス運行協定」に基づいて運行しており、区は、運行経費補助金と車両購入補助金を交付しています。

一方、既存2路線（田町、赤坂ルート）は、運行事業者からの提案に基づき、事業者の自主採算制により運行しており、車両購入補助金を交付しています。

2 運行状況

ちいばすの利用者数は、平成30年度までは増加傾向にあったものの、令和2年度からは新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」といいます。）の感染拡大の影響を受け、大幅に減少しました。これに伴い、運行収支が悪化し、想定を大幅に下回る収支率となりました。

しかしながら、区民の日常の交通手段として定着しているちいばすの安定的な運行を維持するため、区は感染症の感染拡大による減収分についても補助するとともに、併せてダイヤ改正や経路変更、アプリ導入等の運行改善も実施してきました。

令和3年度以降、利用者数は徐々に回復傾向にあります。テレワークの普及等の新たなライフスタイルの定着により、現時点では感染症の感染拡大前の状況に戻る見込みは立っていません。

3 新規5路線の運行継続

（1）運行継続にあたっての考え方

①ちいばすを取り巻く環境変化

現在、感染症の感染拡大に伴う利用者数の減少や燃料費の高騰による運行経費の増加等、ちいばすを取り巻く環境は大きく変化しています。

一方で、このような状況下においても、運行改善や経費削減の取組により、ちいばすの収支率は、回復傾向にあります。

②令和5年度以降の運行

ちいばすは、令和2年度以降、感染症の感染拡大により収支率が低下していますが、生活の足として多くの区民が利用していることから、令和5年度以降も安定的かつ継続的に運行していく必要があります。

そのため、令和5年度以降も、新たな運行協定に基づき、現行のちいばすの運行体制を維持・継続しつつ、引き続き、運行改善や収入確保策等を実施していきます。

(2) 新たな期間の運行協定の締結

①協定期間

協定期間は、中長期的な経営の安定性を確保するため、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

②協定締結の相手方

事業の安定性・堅実性を確保するため、現在の運行事業者である株式会社フジエクスプレスと締結します。

③運行経費補助と車両購入補助の継続

持続的で安定性のある事業運営を確保するため、これからもダイヤ改正や経路変更等の運行改善、広告収入の増加や経費の削減を図りつつ、感染症の感染拡大による影響も踏まえながら、これまで同様、運行経費補助及び車両購入補助を継続します。

4 今後のスケジュール

令和5年3月 新たな期間での運行協定締結

4月 新たな運行協定に基づく運行開始